

他府県等から京都市立京都堀川音楽高校及び 京都市立美術工芸高校を志願するみなさんへ

- 1 京都堀川音楽高校・美術工芸高校の志願資格は、京都府内に保護者の住所があることが必要ですが、在住都道府県の公立高校にない学科※については、例外的に就学を許可することがあります。
※ 単に学科名での判断ではなく、教育内容・教育課程等の比較により、個別に審査・判断します。
- 2 そのため、志願する場合は、特別事情具申＜4号＞として、手続き期間中に保護者等が直接ご来庁又は郵送により、申請していただく必要があります。
- 3 特別事情具申の提出にあたっては、事前に志願予定の専攻・コースと教育内容等について、以下の問合せ先にご相談・確認をお願いします。

- ☐ 京都市立京都堀川音楽高校：075-253-1581
☐ 京都市立美術工芸高校：075-585-4666

特別事情具申について

1. 手続き期間

- 持参** 令和9年1月5日（火）から1月8日（金）まで（午前9時～午後4時30分まで）
郵送 他の都道府県又は外国から京都府内に転居する者、又は、府外居住者が入学志願するため許可申請を要する場合に限る。
 （令和8年12月14日（月）から12月17日（木）までの消印有効。）

2. 受付場所

- 持参** ・京都府教育庁指導部高校改革推進室
 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町 Tel：（075）414－5848

- 郵送** ・京都市教育委員会学校指導課
 〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488 番地 京都市教育委員会学校指導課

3. その他

- ・事情を十分に説明できる成人の方であれば、保護者以外の方でも手続きをしていただけます。

□ 出願までの流れ

手続の流れ	日程目安	内容・備考等
①中学校に連絡 ②選抜要項等入手 ③事前相談 ④IDの取得手続 志願者情報の入力	12月上旬まで	まずは在籍している中学校に連絡してください。 京都市教育委員会又は京都府教育委員会のHP等にて選抜要項をご確認ください。 なお、入学者選抜要項等は郵送による資料請求も可能です。 手続内容等に不明な点がある場合は、 京都市教育委員会(075-222-3811)へ事前相談してください。 <u>ご相談は中学校からでも保護者の方からでも構いません。</u> 京都府教育庁指導部高校改革推進室のホームページからWEB出願システムIDの取得手続を行ってください。IDの発行には数日かかりますので、余裕をもって手続してください。
⑤特別事情具申手続 書類の準備・確認	【郵送の場合】 <u>12月上旬頃まで</u> 【持参の場合】 <u>12月下旬頃まで</u>	提出書類については、選抜要項p68・p72をご確認ください。 <u>提出書類</u> <必要書類> ・府外居住者の就学許可申請書（第4号様式の2） ※保護者が必要事項を記入・押印し、中学校長が証明印（校長公印）を押印したもの ※選抜要項の様式（p82）をダウンロードし、使用してください。
⑥特別事情具申手続	【郵送の場合】 <u>12月中旬</u> 【持参の場合】 <u>1月上旬</u>	手続期間、受付場所などは本資料の1ページをご確認ください。
⑦受理書等の確認	1月下旬以降	教育委員会で内容を審査し、受理する場合にはWEB出願システムにより受理書を交付します。
⑧出 願	2月上旬以降	

特別事情4 府外居住者が入学志願するため許可申請を要する場合

チェック

1. 府外居住者の高等学校就学許可申請書 第4号様式(の2) 選抜要項 p82

☐

チェック

2. 通学が著しく困難であること、又は特別の事情があることを証明又は具体的に説明する資料

☐

その他、それぞれの事情に応じて必要とする証明書又は資料

京都市教育委員会学校指導課へご連絡ください。
ご事情に応じて、必要資料等をご案内いたします。

■ 必要となる資料の一例

書類(例)	・ 地図 ・ 近辺高校までの経路図 事情や志願される高校により必要な書類が異なる。
	・ 在住都道府県の同学科の教育課程や学校案内 在住都道府県の高校に学びたい教育内容・教育課程がない場合に必要。

チェック

3. 郵送時の注意点

☐

・ 日本国内からの簡易書留によるものとし、封筒に特別事情具申関係書類在中と朱書し、下記の宛先に郵送すること。

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488 番地 京都市教育委員会学校指導課